

## 第3回みんなで支える森林づくり県民会議

**開催日時**：平成23年11月10日（木）11：00～16：00

**開催場所**：長野県庁西庁舎111・112会議室

**出席者**：【委員】※五十音順、敬称略

麻生知子委員、植木達人委員、小澤吉則委員、貴舟豊委員、高見澤秀茂委員、滝澤栄智委員、浜田久美子委員、松岡みどり委員 以上8名出席

【事務局】

久米義輝林務部長、塩入茂林務技監兼信州の木振興課長、塩原豊森林づくり推進課長  
山崎県産材利用推進室長、中村勤野生鳥獣対策室長 ほか林務部職員

### 1 開会

#### <森林政策課企画係 栩秋担当係長>

ただいまから第3回みんなで支える森林づくり県民会議を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、森林政策課企画係の栩秋隆哉と申します。よろしくお願い申し上げます。

最初に、資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

本日の会議の議事録につきましては、県のホームページで公開させていただくとともに、会議の概要をツイッターにより中継させていただきますので、あらかじめご了承ください。

なお、本日の会議の終了につきましては、概ね16：00を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、久米林務部長からご挨拶を申し上げます。

#### <久米林務部長>

おはようございます。

日頃、大変お世話になっております。

また、委員の先生方には、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、あらためて感謝申し上げます次第でございます。

さて、新聞等により、一部報道されている訳ではございますが、県におきましては、過日、県民、企業、市町村、市町村議会の皆様を対象といたしまして、「森林づくり県民税アンケート調査」を行い、その速報値を公表したところでございます。

アンケート結果を見ますと、平成25年度以降の森林づくり県民税の継続に賛成という方が約8割を占めている結果になっております。中でも「新しい取組を加えて継続すべき」という方がそ

のうちの半数を占める状況となっております。多くの県民の方が森林づくり県民税について理解していただいていると捉えているところでございます。

一方、森林税の用途につきましては、認知度が低いという結果が出ておりまして、我々としても今後、普及啓発につきまして、一層努力していく必要があると認識しているところでございます。

また、このアンケートとは別に、市長会や町村会といった団体からも、県に対しまして、25年度以降の森林づくり県民税の継続について、要望をいただいている状況もございます。

森林づくり県民税につきましても、いよいよ平成24年度で期間が終了する訳でございます。平成25年度以降のその後の対応につきまして、具体的に検討する時期を迎えておりまして、本日は、今までの県民会議や地域会議における議論や今回のアンケート結果を踏まえまして、今後の森林づくり県民税のあり方につきまして、議論をしていただきたいと考えているところでございます。

今日は、概ね4時間の長時間にわたる会議となるわけでございますが、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。どうか1日よろしく願いいたします。

### <森林政策課企画係 初秋担当係長>

続きまして、本会議の座長をお願いしております、植木座長ご挨拶をいただきます。よろしくお願い申し上げます。

#### (植木座長)

皆様おはようございます。

いつもの県民会議にはない、早い時間帯の会議でございます。といたしますのも、ただいま久米部長も言われたように、今日は大変重要な、検討すべき議題がございまして、ある程度議論を尽くしながら展望を見出していかなければならないだろうということで、多少の長い時間にはなりますけれども、設定させていただいたところでございます。

また、第3回目ということになりますと、これまでの実績や様々な報告、説明等が出てきています。そういった必要な時間をとる必要がございまして、皆様には朝早くからお越し願ったところでございます。

今日の大きな議論としては、前回は触れましたが、いよいよ4年目を終了し、いよいよ最終年の5年目にさしかかる、その前の年であるということですが、2期目の森林税をどうしたらいいのかということでございます。地域会議、それからアンケートで地域の方々や県民の方々からいろんな意見を頂戴しているところでございます。また、県民会議におきましても、4年目ですから、4年間の議論の経緯というものもございまして。様々な参考資料を見ながら、あるいはこれまでの現地検討会、あるいは新聞報道、様々な手段によりまして、この森林税につきまして、いろいろな知識や情報を得ているだろう思っております。

そういったところを含めて、議論していきたいなと思っております。多少、長丁場になりますけど、どうか皆様の遠慮のないところでご意見いただければと思います。長野県の森林あるいは林業、あるいは県民のことをまず、第一に考えて、その判断を下したいと思っております。

また、今日は大変重要な会議ということではございましたが、我々の役割がありまして、県民会

議の設置要綱がありまして、第2項において所掌事項というのがございます。「県民会議は、長野県森林づくり県民税を財源とした施策のあり方や内容の検討、事業実施後の成果の検証等及び森林づくり指針改定についての検討等を行い、必要に応じ知事に提言を提出する」となっております。これまで県民会議で直接、知事に提言をしたことはなかったです。ただ、重要な問題として、森林づくり指針を、社会的情勢の変化から改定せざるを得ないということで、この県民会議が担ったところがございます。それは大変重要な役割だったかなと思っております。

いよいよこの1期が終了するにあたって、知事への提言をどうするかということがあります。基本的には県民会議は、結論を下すところではないということが一番最初から言われているわけですが、議論が煮詰まったことである一定の方向性を見出したい、あるいは我々の決定や考え方が、広く県民の方に何らかの影響を与えるという場合には、提言という形で明確にしたほうがいだろうと、私自身は思っております。そのための第2条だろうと思っております。そういう意味では、今日の議論は、提言を視野に入れた、あるいはそれに結び付くような議論をしていきたいと思っております。もし、皆さんが提言はいいよというのであれば、それはそれで議論しなきゃいけないのですが、私としては、1期の節目ということで、2期に繋げる考え方、私たちが一番ここに関わってきた部分でございますし、そういう意味では、2期に繋げる、2期をどうするかの提言は、やはり、ここである程度の責任もって方向性を出すべきではないかと思っております。どうかその辺の意を汲み取っていただいて、積極的な意見等を出していただけたらと思っております。どうか長い時間ですがよろしくお願いいたします。

#### <森林政策課企画係 初秋担当係長>

ありがとうございました。

それでは、この後の議事録進行につきましては、県民会議設置要綱第5の2に基づきまして、座長にお願いしたいと存じます。

では、よろしくお願いいたします。

#### (植木座長)

それではよろしくお願いいたします。議事進行表に従って進めていきたいと思っております。

それで、基本的には午前中は事務局から様々な説明があるということで、ここでいいますと、(1)から(4)について、事務局から説明をいただきます。

この中にはかなり重要な点もございますので、午後になろうかと思っておりますが、この報告を受けまして、まずは基本的なところの質問を確認したい、それを踏まえた上でその後の森林税のあり方について議論していきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局の方から(1)から(4)について、一括して説明していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

#### <森林政策課 濱村企画幹>

(1) 森林づくりアクションプランについて(資料1)

(2) 森林づくり県民税活用事業の進捗状況等について(資料2)

以上を説明

**<森林政策課企画係 春日補佐>**

- (3) 長野県森林づくり県民税アンケート結果について (資料3)
  - (4) みんなで支える森林づくり地域会議等の意見について (資料4)
- 以上を説明

**(植木座長)**

ありがとうございました。ただいま (1) から (4) について説明を受けました。

**<山崎県産材利用推進室長>**

信州生まれの木製カタログの紹介

**(植木座長)**

ありがとうございました。なかなかいろんな製品がありますね。後でまたゆっくり見たいと思います。

それでは時間となりましたので、午後から引き続き説明に対して質問を受け付けたいと思います。それを理解した上で、森林づくり県民税のあり方について、議論を深めていきたいと思います。1時になりましたら再開したいと思いますので、それまでにお集まりください。それでは午前中はこれで終わります。

**(昼食休憩)**

**(植木座長)**

それでは、お約束の1時になり、皆様お揃いですので、会議を再開したいと思います。

まず先程事務局から説明について、ご質問等を伺いたいと思います。説明された内容も多岐にわたっていますので、一つ一つ絞りながら進めます。先程の話では、1つ目は森林づくりアクションプランから始まっているわけですが、これについては前回は報告されましたので、特にこの場で改めて質問をとるといことはいたしません。従いまして、2番の森林づくり県民税の進捗状況について、資料2について、ご質問やご意見がございましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

9月末見込状況でございますけども、これから、秋から冬にかけて、様々な事業が最も盛んになってきますので、現在の達成率はそれほど高くはないのですが、心配ないと思われます。

何かございましたら遠慮なく質問等を出していただければと思います。

**(高見沢委員)**

100%の事業が進捗できる見通しであると思いますが、最近、建設業の方でも栄村の方の工事が集中してしまっていて、北信の方は既に手が足りないというような状況になっていますが、その辺はいかがでしょうか。

### ＜塩原森林づくり推進課長＞

森林づくり推進課長の塩原です。今、お話しがございました、本年度の前期の進捗状況であります。今年、税事業で間伐を 6,000ha という目標で進めておりますけれども、昨年度 5,400ha の目標に対しまして、目標を上回る間伐を実行できました。昨年度の傾向を見ましても、やはり前期よりも後期に間伐が集中して実行できるという状況になっております。特に北信の地域では、具体的に実施見込みが 0 になっておりますけれども、事業体、森林組合が実施しているのが国有林等の森林整備を中心に進めている前期でございましたので、こういった状況になっています。各地域で本年度も集約化が相当進んでおりますので、後期にわたっては、この目標に向かって達成できるという方向で、進んでいる実情でございます。今後とも事業体とも連携取りながら進めてまいりたいと思います。

### （高見沢委員）

ありがとうございます。是非、よろしく願いいたします。

### （植木座長）

4 年目ということで、説明されたような、後半で盛り返す状況ですので、多分、予定通りいくのではないかと思います。

### （麻生委員）

事業のうち 6 の広報・普及啓発費ですけれども、今日、お配りいただいたように、ラジオでの広報が実際に行われて、私も全部ではないですけれども 1 回 2 回聴かせてもらいました。それについての実際の反応でもいいですし、ここにいる委員さんも何回かは聞いてらっしゃると思うので、生の感想というか、やってどうだったというあたりを、是非、皆さんの意見を披露していただけるいい機会ではないかなと思いますがいかがでしょうか。

### ＜森林政策課企画係 春日補佐＞

今回、皆様のお手元にその時の録音した CD をお配りしました。また、お聞きいただければと思います。今回は、県民会議の委員の皆様のご意見に基づきまして、例年のテレビからラジオへ変更させていただきました。今回の取組の特徴といたしましては、まずはラジオの CM を流すということが一つと、あとラジオ局とタイアップいたしまして、CM だけではなくて、ラジオの番組の中で時間をいただいて、森林づくりから最終的には森林税に持っていくという形で、ストーリー性のある連続の番組をつくりました。

また、ラジオ局につきましては、FM 長野と SBC ラジオの 2 局で実施をさせていただきました。このように県民の皆さんに出来るだけ聞いていただき、森林税に関心を持っていただきたいと考えております。

更に、聴取率については、今後、把握したいと考えておりますが、取組としては、かなり斬新な形でやらせていただきました。それと、コメントについては、うちの職員が実際にラジオの中でパーソナリティの方と掛け合いながら県民に解りやすい内容で放送しました。

**(植木座長)**

ありがとうございました。委員さんどうですか、聞かれた方がおりましたら、感想でも。

**(松岡委員)**

私は、朝の通勤の中で聞いたのですが、最初 CM が流れたときは森林税のものだとは知らなくて、客観的な感想としましては、森林のことをきちんと丁寧に伝えようとしている。

ラジオに集中して聞いていると、最後に森林税の紹介があったので、これが、県が取り組んでいる CM だと、後から気付きました。印象としましては、先程申しましたように、丁寧に、きちんとしたメッセージが伝わってきた、ということで、非常に好感を持つことができました。

**(麻生委員)**

私は、SBCの方を2回ほど聞かせていただきました。女性の方が語っていただくということは、やわらかくてよかったなということはありません。ただ、時間の枠の制約の中に、一生懸命伝えることが沢山ある訳ですから「ずいぶん盛り込んでいるな」という意味で、盛り込みすぎかな、というのと、「食育」という言葉はかなり一般化しているのですが、「木育」と言われた時に、文字なしに、ただ耳で木育と聞いたときに、その後解説は、してらっしゃいましたけれども、テレビなんかとは違って、文字での補助がない、耳だけの中で伝えるというのは、それなりの難しい部分もあると思いました。そういう事業に関わる人間が聞くのと、まったくそういうものに興味がない人が耳に流れて聴くのとでは、分からない度合いというのは違うのではないかなと思います。その辺が委員の方とか職員の方とかだけではなくて、家族とか、奥さんとか、そういう人たちが「どう思ったのかな」ということを聞いてみるということが大事なかもしれないなとは思いました。

**(植木座長)**

このラジオの放送において、その反応をどうとらえるかというのは事務局で何かお考えでしょうか。

できれば、一般の主婦とか、若い人とか。先程のアンケートでは認知度の点については女性、若者がわりに低いのかなという感じがしましたが、この後どうフォローするというのはあるのでしょうか。

**<森林政策課企画係 春日補佐>**

先程申しました聴取率の分析をしたいということと、リーフレットにしてもそうですけど、県としてはかなり斬新なやり方を努めてきているという中で、来年度については、アンケートの結果などに基づいて、ターゲットを対象に周知をしていきたいと考えておりますが、更にバージョンアップした斬新なやり方というのを検討しているところです。

**(植木座長)**

ありがとうございます。次は(3)の長野県森林づくり県民税アンケート結果について、資料3の細かく見るとかなりの年齢層、職業から、相当な部分まで聞いておられるということですね。

私自身は、県民の方の反応はいいのかなと思って見ておりました。ただ、回収率が 41%「むしろ関心のあった人が応えたのかな」そういうふうに思うと残りの約 60%の人は「関心がなかったのかな」と考えていいのか、しかし回収率 41%、それでも 800 人余りの方々が答えてくれたというところにおいての、一つの成果、結果としてかなり好意的にとらえられているな、と私は感じたところです。何かご意見ご質問ありましたらお願いしたいと思います。

#### **(小澤委員)**

まず、1 ページ目のアンケート結果の抜粋のまとめの中で、1 位は間伐を行うということで、今の実行中の整備事業の多くはここに費やされています。それに続いて木材利用の促進といった声が多いと思うのですが、県民の意見を見ると、切捨間伐の利用促進の声が多くなっていますが、「実際に間伐された材のうちどのくらいの割合が搬出され使われているのか」お分かりでしたら教えていただければと思います。

#### **<塩原森林づくり推進課長>**

間伐を進めるにあたって、どのくらいの材が搬出されて利用されているかという状況でございますけれども、各地域の平成 22 年度の状況をとりまとめて、全体の材積として、間伐がどのくらい行われているかという材積を見ますと、昨年度 68 万立方メートルという材積の間伐を集計いたしました。このうち実際に搬出されたもの、市場に出たものは 15 万 m<sup>3</sup>、率でいきますと 22%の搬出率という状況であります。それで材積から見ますと、その 1 年前は 14 万立方メートルでございましたので、この 1 年間で 1 万立方メートル搬出が増えたということですが、どうしても間伐する分母の材積が大きいゆえに、搬出率はそうは上がってきませんが、徐々に率を上げております。

#### **(小澤委員)**

場所が奥深い山中で、コストがかかりすぎる場合には、搬出することは合理的でないと思います。しかし、国の方向も切り捨てから搬出という方向で、長野県においてもそれが相当という判断になれば、場合によっては、路網や作業道整備のため現状の 500 円よりも 1000 円が妥当という議論も成り立つとも思うのですが、そのあたりのお考えはどうかと思ったのですが。

#### **<塩原森林づくり推進課長>**

間伐促進を担っている立場からいたしますと、今回の森林税を導入するにあたって、「500 円がいいのか 1000 円がいいのか」もちろん法人の皆様にも「5%がいいのかそれ以上がいいのか」という議論があった時に、里山において緊急に間伐を行う必要があることから「まずは、間伐」ということで、最低でも 500 円は県民の皆様からご支援いただきたいと、こんな議論があったと承知しております。

もし、さらに路網、道をあけてできるだけ搬出ができるような条件整備を整えるためには、500 円以上どうしても必要ではないかと、こういう議論もいただいたと承知しております。

現在、間伐材を搬出するにあたって、森林税におきましては搬出までは見ておりませんけれども、そのための条件整備の、路網整備にあたっては、公共造林事業の中でも、森林作業道を開け

るという支援策もございますので、こういった事業と組み合わせて実施している状況でございます。

#### **(小澤委員)**

アンケートの 37 ページを見ますと、森林づくり県民税の徴収及び継続に関する代表的な意見として「使途より執行状況や実績評価を定期的に公表」など定めた目標に対しての進捗率の評価が必要というご意見が多いと思いますが、今、申し上げたように「そもそも間伐が進んで、間伐材の販路はどうなったのか」とか「主伐材も、木が太ってコストは下がったのか」のような評価はされるのでしょうか。

#### **(植木座長)**

間伐した成果として「これだけ木は太り、健全になりました」そのような評価まで踏み込むかどうかというご質問だと思うのですが、どうでしょうか。現実的に森林が良くなったということが見えるのであれば、これだけ税金を投入した価値はあるのだろうという気がします。

#### **<久米林務部長>**

確かに、小澤委員からご発言がありましたように、林業経営の基盤整備という面からの評価ということも大事だと思いますけど、間伐したことによって森林の持つ公益的な機能が相当高まっていると思います。そういう部分を評価して県民の皆様に理解していただくということは大事だと思っております。

#### **(植木座長)**

例えば、地球温暖化防止木材普及啓発事業、あるいは地球温暖化防止吸収源対策事業の方では、結果的には間伐したことによって「CO<sub>2</sub>の吸収能力が高まりました」とか「増えました」とかいうことはやらないのですか？あるいは、そういった委員会があったような気がしますけども、そういう成果など出ることはないのですか。

#### **<塩原森林づくり推進課長>**

森林税を活用させていただきまして、現在、森林の CO<sub>2</sub> 吸収評価認証制度ということで進めさせていただいております。これまで一定の件数で評価認証が行われてきているのですが、昨年度で見ますと、11 件評価させていただいて、約 2,400 二酸化炭素トンの吸収を評価いたしました。こういった指標は具体的な間伐の効果として、県民のみなさんにいろいろとお伝えしていく一つの大きい指標になっていくのではないかと考えておりますので、努力をしてみたいと思っております。

具体的には評価をするための手法を委員会の中でご審議いただいて、間伐する場合、それから、間伐の場合にも複層状態になった森林を整備した場合、あるいは二段林になっている森林を評価する場合はどうか、このようにご審議いただいて評価していますので、このようなことも一つの成果として伝えていくよう、努めてまいりたいと思っております。



**(植木座長)**

そのようなことが具体的に出るのであれば、一つの評価として出していただければありがたいなと思います。

**(浜田委員)**

アンケートのとり方かなと思っているのですが、現在の活用事業に対して一位がどのセクションも間伐なのですが、新たに税を活用すべき取組では、間伐という一文字がなくなっています。資料3のトップで、一番目の活用内容で大切な取組は間伐で「間伐は当然されている」という前提でこれなのか、それとも「この5年間で間伐は終わった」と思っているのか、間伐がどれくらい必要かということが、具体的には普通イメージできないと思います。そうすると「この5年間で間伐は終わった」と考えて、「その次にはこれかな」と選択しているのではないかと思います。

そうすると予算はこれだけ圧倒的に間伐にお金を使っていて、残りのわずかな部分を様々にどうやって配分するかと考えると、この2期目も間伐に大部分を使わなければならない場合「県民の期待は別のところに流れていっている」というようなギャップが発生するのではと感じました。

あと、今の県民税に対しての要望として、「技術者の育成」と「木材利用の促進」にとっても期待しています。

今後、新たな税の活用として、そこに対する期待は非常に高いと思うのです。これまでの事業の予算の振り分けでいくと、決して高くはないと思います。例えば、人材に関しては、高度間伐技術者集団育成事業というところでしか取り上げられていませんし、新たな人材というものが、高度間伐技術者集団育成事業をさすのか、というのは疑問で、アンケートで県民が望んでいる「新しい担い手技術者」というのは、やはりトータルでサポート出来る人材であり、「よくわからないけど森林を良くして維持していく人が増えてほしい」と思っているのではないのでしょうか。

これまでやられてきている技術者集団育成事業だけでそれはできるのだろうかという、私はちょっと疑問なものですから、このあと、その辺に関して、2期目があるかどうかはこれからですけど、その辺も大きな検討のポイントにさせていただきたいと思っています。

**(植木座長)**

この後いろいろと議論することになると思いますが、浜田委員さんの方から大切な取組は間伐がトップであるが、今後、継続した場合、新たに税を活用すべき取組は、間伐が見えてこない。

この辺は、どのようなアンケートの取り方をしたのでしょうか。もちろん間伐の必要性はあるのですが、県民の皆様は、間伐というものに対してどういう認識のもとで答えたのか。アンケートを分析してわかるようなことがあれば教えていただければと思いますが。

**<森林政策課 春日補佐>**

今、浜田委員の言われたことは、おっしゃるとおりです。設問の状況につきましては、30ページをご覧くださいと、設問の大体の様子を載せております。あくまでこの設問では、委員がおっしゃるように、既存の取組を取り除いた状態で、さらに新しい取り組みとして何が必要かということ、具体的に項目をこちらの方で挙げさせていただき、それがこの表にありますように①から⑩までの項目を挙げて、それを選んでいただくという回答方式をとったということ

すので、御指摘の間伐は入っていないということです。

44 ページには実際のアンケート用紙がついております。この問 8 で「3 つまでお選びください」ということで、具体的に間伐の実施という項目ではなくて、現在、行っていない新しい取り組みを例示しまして、「その中でどれが大切ですか」ということで、基本的には現行以外のものを必要とされているということの動向を把握するために聞かせていただいたということです。委員がおっしゃるように、次期は何を使うか、全体を含めて何が優先順位か、ということは読み取れない部分がございます。

### ＜森林政策課 濱村企画幹＞

アンケートの設問自身はそういう形ですけれど、アンケートには、今回は、配布しておりませんが、県民税の仕組みとか、間伐の必要性を説明する資料をお付けしておりますので「間伐は終わったという前提で新たなものを」というものではなくて、やはり間伐の必要性というのはアンケートの説明のところで訴えているつもりです。

#### （滝沢委員）

間伐が一番大事でありますし、木材利用促進ということが必要ではなかろうかと思うわけですが、現在は森林税については「切捨て」という形の中で進んでいるわけですが、来年からは国の制度では、切捨てではなく搬出しなければならないという中で、県民税では森林整備の関係については、「地域でもこの部分はどうしても搬出できなくても里山整備をしてもらわなきゃ困る」というような箇所が相当あろうかと思えます。

そうなりますと、今の森林税で事業を実施するものについては、国の補助の上に上乗せして 9 割補助となっていますが、国の考えが搬出間伐だけとなりますと、当然、国の補助に乗れずに森林税だけで里山整備をしなければならないという箇所も相当出てくるのではなかろうかと思えます。

どうしても地域の方で切捨て間伐が必要だという箇所は、県民及び企業から頂く森林税は、里山の森林整備を実施する目的に対してご協力をするということにおいて、これからは 6,000ha の整備が出来なくて 4,000ha とか 3,500ha になってもかまわないと思えます。

木材利用の関係については、これからやはり伐ったものがほとんど搬出されるという形になりますと、当然、建築用材だけでなく合板、パルプ材、バイオマス材など、1 等品から低質材まですべて搬出されて来ると思えます。輸送コストの関係ですが、これをこなす製材工場、集成材工場、あるいはパルプ材製造所など、長野県を見ても地域に工場が偏っています。

そうなりますと、そこまで相当の距離を運搬して活かさないと利用用途が無いなどが現状であり、そういう中において、これからの木材の利用促進にあたっては、地元生産されたものをできるだけ地元で使うという形で、木材を活用して頂く企業を充実支援して、行くことが必要であり、そのような形に持っていかないと、なかなか進んでいかないのではなかろうかと感じます。森林づくり推進支援金 1 億 3 千万円ありますけども、用途の特定されないある程度地域の考えによって使える、そういうところへもっと上乗せして活用していただければと感じました。

### (植木座長)

従来、間伐中心にやってきたことから、国の政策も変わりつつあり、そして木も成熟してきた中で、地域振興も含めてというところで、滝澤委員から言われたのかと思います。

その際に、アンケートの中でも、今後、期待すべき、さらに税でやるべき内容についても、いろいろ聞かれております。そうするとどこまで拡げていいのか、限られた予算の中からどのように取捨選択していくか、ということは結構難しい問題かなと思っております。

その辺については後の方で議論したいなと思っておりますが、大変、重要な指摘かと思っております。

### (貴舟委員)

アンケート結果については、私どもはおおよそ想像していたのと同じで、「税が市町村にとっても大変役立っている」ということで感謝をしなければいけないのかなと思っております。ただ、(2)の中に、「継続すべきでない」あるいは「その他の分からない」あるいは「無回答」という皆さん方には、先般の2回目の会議の中で、広丘の保育園を見学させていただきました。ただやはり行政はこういう事業を使って公共施設をつくったという建前、行政としては、もっと長野県森林づくり県民税の宣伝を、一般の特に若い女性のお母さんとか、もっと宣伝してもよかったのかなと。これから無関心の層の方々に、関心を持っていただくとなると、公共施設に木育等で税金がしっかりと使われている、ということになれば、もっと多くの賛同を得るのではないかな。そういう面では、行政としてもしっかりと理解を得るような広報をしていかなければならないなと思いました。この結果については大変良かったのかなと思っておりますし、この事業の進捗についても心配ないということですので、年度が終わればこれは100%ということと考えております。

ただもう1点、間伐の重要性は、ここまでやればこれで終了ということにはならないと思いますので、それぞれの市町村の状況もありますので、本来は使い勝手のいい、制約のない部分も多少ほしいな。例えば、私の村においては、県の補助事業を導入するのだけでも、どうしてもここはなかなか対象にならないという時は、23年度は500万円の予算化をしました。その中で、街場のどうしても日当たり悪いとか、野生鳥獣が来るとか、そういうところは村独自で事業を予算化しましたので、使い勝手のいいというのは一番かなと思います。そういうことで、できれば税金を使わせていただくと助かりますけども、あまり難しいたまをはめられると大変かなと思います。

### (植木座長)

行政もPRすべきところもあったかなと。

私の方から1点、P16に認知度について聞かれております。先程も触れましたけど、結構な方が森林税を知っているのかな、これについてはそれなりの宣伝効果がうまく作用したのかなと知っているのですが、例えば、①②は名称も税額も使い道も知っていて、この2つ合わせるだけでも30%を超える。ところが使い道がよく分からないが17%、名称は知っているが税額、使い道が分からないが25%、全く知らないが23%とあるのですが、これまでのいろんな形でラジオ、テレビ、それからこのような小さなチラシのようなものも含めて、いろいろと努力なさってきたのはよくよく私も理解しております。

このアンケート結果について事務局としてはどのように評価しておりますか。また他県の似たような森林税、環境税、もう 30 くらいになるでしょうか、その中でこの数値というのは果たして多いのか少ないのか、認知度という面でどうなのか、もしご存知でしたら教えていただければありがたいと思います。

#### ＜森林政策課企画係 春日補佐＞

まず他県との関係ですが、手元に資料がないため正確な数字で申し上げられなくて恐縮なのですが、他県に比較しますと、長野県の森林税の関係の認知度というのは、非常に高いものがあります。その経過といたしましては、やはり最初の導入時に県民全体を巻き込んだ議論がなされたことが、大きく影響しているのかなと感じているところです。

他県に比べると決して低くない、逆に非常に高い方であると御理解いただければと思っております。

あと、税の名前は知っているけれども使い道が良く分からないというような部分は、まだまだ普及啓発が必要であると感じておりますが、これにつきましては、平成 21 年度に県政世論調査を同じ内容で実施いたしました。その時と今回の結果を比較いたしますと、改善されたポイントがございます。

#### ＜森林政策課企画係 奥原主査＞

森林税の認知度につきましては、平成 21 年度と県政世論調査と全く同じ問いを平成 23 年度に実施しました。

一番の成果の点につきましては、「名称・税額は知っているが使い道が分からない」が 17%という結果でしたが、前回の調査では 22%でした。ここの人たちが名称も税額を知ってある程度使い道も知っているという方に 5%ほど移行しておりますので、普及啓発の効果はあったと考えておりますが、まだ、普及啓発が必要であることは変わらないと思います。

#### （植木座長）

4, 5 の変化はどういう状況だったのですか。

#### ＜森林政策課企画係 奥原主査＞

あまり変化はございませんでした。

#### （植木座長）

それでも事務局から説明がありましたように、導入時からの幅広い意見を聞いたことによって、他県に比べたならば、高い認知度であるという御判断をしているということだと思います。私もいくつかの県の状況等を聞いておりますが、例えば 30%とかその程度が結構多いです。このように 7 割を超えて知っているというのは、多くないと思います。そういう意味では、議論の経緯、宣伝効果がある程度あったと思います。

しかし、今、言いましたように 21 年度から変わっていない、県民の方もおり、まだ十分な成果が上がっていないのかな。さらに、これに関していうのならば、年齢別だとか性別というところ

まで、多分、後ろの方にあるのですが、こういうことを分析することによって、さらにピンポイント的な宣伝のやり方もあるのではないかと思います。

### (麻生委員)

認知の関係についてですが、使い道等が良く分からないけども森林税の名前くらいは知っているという人もかなりいらして、60%を超えている。けれども、継続すべきというところは70%を超える、80%近くの方がOKと言っているということは、「まあとりあえずやっているからいいのかな」とアバウトな方もかなりいらっしゃるのではないかなとは思っています。県民の意向を把握する手法として、今回のアンケートが行われたわけですが、周囲には森林に目を向けない人もいるけれども、何人かに聞くと「森林税って何やっているの」「機会があれば見に行きたい」という声も聞かないわけではありません。そういった意味で、私たちは現場の視察とか機会が恵まれていますけども、普通の県民の方が「見学会あるから行こうよ」というような話には今はなっていないですよ。

そのあたりで、市民にもそういう機会を設けて、実感してもらおうということがあってもいいのかなということと、森林税が始まる前には、4か所ぐらいで県民の集いをやって意見交換会の実施やインターネットを使ってパブリックコメントを求めたりとかということも、県としてやってらっしゃったと思うのですが、今回このアンケートだけで県民の意見集約を図るのか、あるいは今後もう1年実施している間に、県民集会なり、見学会なり、あるいはパブリックコメントを求めたり、という形で、もっとじかに生に県民の人たちが、どのように思っているのかなということをお聞きする機会というものを設けるということをお考えではないですか。そのあたり伺いたいと思います。

### <森林政策課企画係 春日補佐>

現場に見に行く機会については、各地方事務所でワークショップや見学会といった形をとって、現場を見ていただく機会をつくるように努めたところです。ただその機会も例えばバス1台程度の数十人というような規模で実施しています。なるべくそういう機会に参加していただきたいと考えており、呼びかけを努めているところですが、多くの方たちに積極的に見ていただくという機会までには至らないという現実的な課題があります。

それと、税を導入した時に、モデル団地をそれぞれの地域で設置いたしました。それをホームページなど様々な機会に、各地域でこういうモデル団地を設定して、森林整備を行っている普及啓発に努めたということもございました。

それともう一つが、現地に人目が付くところで優先して、森林税を使って里山整備を行うことを推進してきたわけですが、特に目立つ場所につきましては、横断幕を張りまして、それを見に行くというわけだけでなく、そこを通った人に森林税で森林整備をやったということを実感していただく、というようなことも行いまして、通過する人には見ていただく機会になったかなと考えております。いずれにしても、まだまだ多くの方に見ていただく方法を検討していかなければいけないと考えております。

今後の次期森林税の検討を進める中で、どのような形でやるのかという御指摘ですが、今回につきましても、今の段階の予定といたしましては、パブリックコメント、説明会というのは

今後の森林税の動向によりますけども、もし、必要な状況が出てくれば、やっていく考え方であります。

#### **(麻生委員)**

様々やってくださっているのですけども、一つ普通の人の目に触れる、見学会という部分について、県の HP を閲覧する人は限られているということを是非、感覚として持っていただきたい。やはり関係者、あるいはそういった方で、県民の方は、用がなければなかなか県の HP を開かないというのと、開いた中で、林務課を探しあて、なおかつ森林税のページを開くということなかなか難しいと思います。

それから県産材の利用ということで、11月3日から見学会等のイベントもあったのですけども、新聞もその日の当日に出る、というような状況の中で、もう少し無料で地域に配布されているプレスとかに、1週間から10日くらい前に「今度こういうイベントがありますよ」「無料で参加できます」など、柔らかいお知らせが、いくつかあって、より市民の皆さんが参加する機会、知る機会の多い広報をこれからもぜひ頑張っていたいただきたいと思います。

#### **(植木座長)**

こういう森林税というのは、県民の支持あってこそその森林税であると思いますので、今の麻生委員さんの意見を検討していただいて、より広く、また、さらに御理解を願うような手段をとっていただければと思います。

#### **(浜田委員)**

赤ちゃんや子供にやさしい信州生まれの木製品カタログというのをご報告いただいたのですけども、これは森林税とは全く関係ない事業でご報告されたと思います。でも、これは、ものすごく5億円という大きな予算で、アンケートをみる限り、最もアンケートに答えていただいているのが20~29歳の若い世代の方たちで、おそらくこの赤ちゃんレベルのお子さんを持っているご両親は、若くて、そこに一番訴求力がない中で、これをどうやって森林税と絡めるか、という発想はすごく大事だと思います。

例えば、ここに木育推進事業などをくっつけるような形で「ここにも森林税がうまく活用されています」というような形で、森林税をうまく広報する方法ですが、そういう形での利用、いかなれば何が弱いのか分かったならばこれが使えるのはどこか、というのを所内で連携をつくりだして欲しいと思います。単体のCMではなくて、連携がこれから重要であると思います。先程始める前にも申し上げたのですが、50万円で1000箇所というすごい規模のものですが、私は50万円で1000箇所でもなくとも、訴求力の高いところに多く50万円以上出しても良いかと思います。

例えば、木の使ったいいスペースやどこかの子どもスペースを改装させていただくなど、何らかのアイデアでこれを使った上で、県産材をアピールできるスペースを数箇所確保する。

そこをまた普及啓発につなげることがこれから大事だと思いました。是非、この事業をうまく使って欲しいと思います。

### ＜山崎県産材利用推進室長＞

おっしゃる通りと思います。木育事業の中でも、このカタログの一番、最初にある木壁の取組がありますが、これを地域の木育の中で活用している場もありますが、まだまだ小さい取り組みですので、まさに、ここに行けば木の良さが実感できるというものをつくれるように努力してまいります。

#### （植木座長）

次の地域会議の意見についてということで資料4がございます。表にはそれぞれ10地域の地域会議での出された意見等がございます。裏面には各団体からの陳情や請願等が書いてあるということでございます。この点につきましてご意見等ございますか。

市町村や市長会、町村会から陳情や請願が来ているのですが、これは自主的に来ているものですか。特に今年9月以降、これは、いよいよ森林税の1期目が終わる、2期目につながるような議論が始まるだろうと予想されたことによって、これらの団体や市町村あるいは団体が請願や陳情等を行ったという理解でよろしいでしょうか。去年や一昨年は、無いのでしょうか。

### ＜森林政策課 濱村企画幹＞

今年に限っては自主的に出てきていると私どもは考えております。特に来年が大事な時期ということについて税を活用している方々、林業関係団体もそうですし、市町村の方々は、非常に森林税のこれからについて関心を持っていただいております。つい先日の11月4日には知事、副知事、関係部長、市町村の代表がいろいろと意見交わした時も、森林税に対する要望が多くの方から出されたということで、非常に尊重していかなければいけないなと思っております。

#### （松岡委員）

今の陳情のところで質問ですが、行政関係の団体に限ってこのような陳情が行われているということですか。それともいろいろな団体がこういう陳情をしてもいいのか、教えていただきたいのですが。

### ＜森林政策課 濱村企画幹＞

例えば議会とか市長会とか町村会を「行政」と思っただけならばと思いますけれど、森林組合連合会や組合長会などは「団体」という形で、行政とは一歩離れた形での組織だと思っただけならばと思います。議会に対する要望、あるいは行政に対する要望というのは、必ず行政や議会でなければいけないわけではございませんので、例えばNPOの協議会といった形でやっていただくのも十分可能でございます。

#### （松岡委員）

県民の方も自分たちの声が伝わるとなれば、きちんともっと関心を持つということもあると思うので、もしこういう陳情、意見とか希望を言える窓口があるということであれば、「こういう窓口もありますよ」というPRが必要なのかなと思います。やはり自分たちの生活を振り返った時に、こういうところにちゃんと自分たちの意見を述べていくことも必要なのかな、ということで、

今日ひとつの気づきを得ました。ありがとうございます。

**(浜田委員)**

5か所からの保育間伐（切捨間伐）の「継続」要望が出ているのは、国の制度が変わることで、搬出間伐にシフトすることで林業団体や森林組合など、実際に現場の人にとっては「切捨間伐に森林税が使えなくなると大変だ」という意識の表れなのかなと思いながら拝見したのですが、現実的には、「本来コストはかかるけど材を使うという目的のために搬出間伐が必要だ」という考え方もあれば、「とにかく森林の成長を考えた時に切捨間伐が必要な面積が多く有り、面積を増やさない大変だ」という両方の考え方がある中で、その線引きをどうするのか私自身も分からないのですが、どのようにするものでしょうか。

**<塩原森林づくり推進課長>**

ご覧いただいている要望の中に、確かに保育間伐（切捨て間伐）という記載になっておりますけど、この要望は国が森林林業再生プランを策定して、これからは「伐った木を使っていこう」という方向が出てきた中で、「長野県はこれだけ急峻なところもある、道を整備したくてもできなかったところもある、そういったところは、特に山の保全上、公益的機能を高める上でも、搬出はなかなかできないけど間伐だけは、優先してやらなければならないところがある」こういったところも国に補助なければ、是非、県として支援してほしい。それから国に対してもそういった山があるということで、支援の必要性があるということを要望してほしいというご意見でございました。

今、浜田委員の言われる、どのように森林のゾーニングをして位置づけていくか、ということは、これは、これから森林経営計画を各地域で立てていく段階になりますけれども、市町村が森林整備計画を先だって立てていきます、「この中で木材生産を優先していく森林はどのエリアか」「公益的機能を高めていかなければならないエリアはどこか」というゾーニングの作業に入っていきますし、路網との関係も出てきます。

それから地形との関係も出てきます、保安林指定等との関係もでてきますので、そういったゾーニングが始まっていくということでございます。そういった位置付けの中で、私どもは、まだまだ森林税を導入する中で、取組が足りなかった点もありますので、現在、検討を進めている状況でございます。

**(浜田委員)**

疑問がわいてしまったのは、急峻で路網がなかなか開設出来ないような場所で「最終的にはその森林はどうなるのか？」現在は、切捨間伐が必要だから実施するが、最終的には「その森林は主伐を迎えない」ことになってしまうのでしょうか？路網がなければ出せないという状態になっていくということですか。

**<塩原森林づくり推進課長>**

こういった要望の中でご意見を聞いていますと、例えばこの中に木曾山林協会の木曾地域からの要望がございますけれども、今日は、貴舟委員さんもおられますが、他の地域に比べて、急峻



な地形もあり、地域の特殊性もお話しを伺っております。しかし、このような条件であってもこれからは路網ができると考えております。

今までは林道がございましたけれども、これからは、林業専用の道を開けて、そこから森林作業道を開けていく、そういう方法ができます。こういうかたちのものをもっとこれから進めていく必要があるということが、要望の中でお話しを伺いながら、こちらからもお話をさせていただいております。これからはそのような取組が必要だということを、県民の皆様あるいは森林所有者のみなさんにもお話を進めさせていただきながら、是非、路網を基盤として進めていくことも必要であると実感しているような状況でございます。これからは一段と必要な部分だと思います。

#### **(浜田委員)**

アクションプランの中の最後のところの、林内路網の延長という中で、この数字は、10年の中でこれはあまり大きく変わっていないような、作業道は大きく変わっているのですが、それほど伸びないのかなと拝見してしまったのですが、これはとても伸びたということなのか正直わからないので、ご説明をお願いします。

#### **<塩入林務技監>**

路網延長については、10年間で1,600km開設する予定ですが、これについてはそんなに大きな数字ではないと思っておりますが、主に昔から林道と呼ばれている部分についてはさほど伸びないのですが、それ以外の森林作業道について、重点的に金をかけて伸ばしていく。これが、今、言った、幹線から毛細血管のように林内にめぐらして「作業もできます、材も出せます」というところを増やしていきます。

これは林業専用道と林業路網、いわゆる、林業機械だけが通る道という、その程度のものを網の目のように張りめぐらせて森林整備をやる、材も出す、そういうことをやっていこうと思っております。計画でいうとだいぶ前倒しで進んでいると思っております。

#### **(貴舟委員)**

私ども現場からしますと、搬出間伐しか補助金が見つからないと困ります。

間伐の補助対象の条件が1haで10m<sup>3</sup>以上、5haの団地を1団地とした場合に50m<sup>3</sup>出せばいいのですが、例えば、路網は、5ha内にあればいいのですが、2ha分を搬出するための作業道をつくって、3ha分を切捨間伐すると、間伐材を有効利用しようといいいながら、切捨てをせざるを得ない。これは数合わせで、それでも十分補助がもらえるのです。

これを有効利用するなら、全体の5haの中での50m<sup>3</sup>が、健全な間伐材の利用であり、森林づくりにも一番理想であるため、5ha分の作業道は必要だと思います。

間伐材を有効利用するため、路網の整備は必要なことからお願いしたいです。

#### **<塩入林務技監>**

路網の整備につきましては、私ども来年以降大きな計画を持ちながら開けていこうと思っております。今、予算の話になりましたけれども、予算は十分でございますので、路網整備については、森林作業道を開設し、材を搬出できるよう、森林整備ができる形を進めていきたいと思っております。

ます。予算は、十分にございますので、また、それぞれ PR しながら私ども路網整備に力を入れていきたいと思っております。

#### (貴舟委員)

路網ができて、搬出する機械が非常に高価ですので、ひとつ1千万2千万、路網を作ってもやはり機械がないと出せない。ということで、機械についても現場では補助対象にさせていただきたいという声がありますので、また、お願いしたいと思います。

#### (植木座長)

地域会議の中でもいろいろな意見があって、特に利用の面だとか、基盤整備、それから機械化の問題というのも出ているようですね。いろいろあるわけですが。

次に進めていきたいと思っております。これから今日の会議の本題に入っていくわけですが、森林税の今後のあり方について検討していきたいと思っております。これをどのような形で進めていくか、ある筋道を立てていかなければきちんとした議論ができないということで、今日は、ホワイトボードを用意していただきました。このホワイトボードで流れを示しながら話を進めていこうと思います。

これから森林税の是非を県民会議で考えていかなければならないのですが、基本的には県民会議の委員のみなさんから、それぞれの意見をもらうことになるのですが、我々は、何らここだけの話というわけではなくて、一つの参考意見として、現在、出されましたアンケートの結果、それから地域会議からの意見等を参考にしながら、これまでの県民会議の議論をもとに、まず一つ目、継続かどうかを議論したい。もし、これが No であるならば No としての基本的な考え方、なぜ No としたのか、あるいはその根拠を示していく必要があります。

一方で継続、Yes といった場合でもいろいろな考え方があるだろうと思っております。「全面的な見直し」で行くのか、それとも「部分修正」でいくのか、「現状」でいいのか、この3つについて議論しなければならないと思います。

全面的な改定ならば、基本的にはその理由と、判断根拠となったところを示さざるを得ない。そうした上で、ここから新たな考え方、理念、これは基本的には森林づくり条例に則してということにおいての大幅な変更ということになればそのようにしなければならないだろうと思っております。

ところが2番の修正案は、さらに同じように理由、判断は何であったかということと「何を今後、税に追加していくのか」「何が縮小していいのか」「廃止していいのか」こういう議論が必要だろうと思っております。これをもとにして、具体案をつくっていくということになると思っております。

3つ目の現状という判断になるならば、今まで議論してきた中において、それをベースとしてやっていくこととなります、ですからこれについては、それほど議論はないのかもしれませんが、一応このような筋書きで見ていかなければならないと思っております。

さらに、この後、全面改正であるならば、この枠組みをどうしていくのかということ、枠組みをつくっていくかなければならないと思っております。こうなるともっと時間が必要となってくるのではないかと。基本的には、全面改正にしる、あるいは部分改正にしる、ここの中身が検討された上で、次期森林税の期間が議論されていかなければならない。

ただし、全面改正にした場合は、今回はできないだろうなと思います。ここは、ある程度の時間が必要となります。さらに期間が決まるのであれば、今度は、税額をどうするか。500 円でいいのか、増やした方がいいのか減らした方がいいのかという議論になろうかと思います。税額が決まったならば、次においては徴収方法をどうするか。基本的にはこれらがある程度決まったところで、知事への提言。

一番、最初に私が言いました、この県民会議の位置付けとして、第 2 項におきまして提言も必要でしょう、提言を出すぐらいの重要な時期であると思っています。

基本的には、Yes であれ No であった場合も知事には提言しなければならない。ここが必要なのかという議論もあろうかと思いますが。多分、お約束の期間が終わるという時点においては、何らかの形で話をまとめる必要があろうかと思います。

このような流れで一応行きたいと思うのですが、まず一つ目が継続か否かということについて、いろいろ意見を伺いたい。その後で、No であれば話は簡単になりまして議論のする余地はないだろうと思います。ただし、なぜ No という判断を下したのかということをしちんとしなければなりません。継続に Yes ならば、この 3 つの考え方があろうと。それぞれで、全面改正ならば新たな理念、考え方をどう盛り込むのか、その枠組みをどうするのかということによって時間がかかる。

修正案で行くならばなにを修正するのかということで、次の期間と課税額とか、徴収方法にまで話が進むのではないかと思います。現状維持についてもこの修正案と同じような流れになるだろうと思います。そして最終的には知事への提言ということになろうかと思います。もし、この流れの中でご意見ご質問ありましたら言っていただければと思います。ひとつひとつ踏んでいこうということです。

### ＜森林政策課 濱村企画幹＞

いろいろ考えていただいているところ恐縮ですけれども、森林づくり県民税におきましては、こちらの県民会議の方で提言をいただいた場合、知事の方では、県の税制研究会という組織を今年度新たに作りまして、そこで、この森林づくり県民税以外の税目においても、制度論という意味で検討するという形をとっております。実は小澤委員さんもこのメンバーに入っております、その税制研究会で制度論となった時に、具体的に何を議論するかは決められていないですが、今の座長さんの話の中の、徴収の方法とか、税額、期間的なものは制度論という位置づけにもなってくるのかなと考えます。提言ということを考えますと、税額については「これをやっていくためには今までの税額では不足ではないかと思われる」など、あまりはっきりとした表現は使いにくいのではないのかなと思います。あるいは期間的なことでは「恒久的なものでやらなくてはならない」とか「時限立法でやらなければならない」くらいに止めていただかないと、どちらかという制度的なものになってくると思います。

その辺はこの会議で一通りやっていただくのは結構ですが、この会議とは別のところで制度論をやるという話が来ておりますので、その辺をちょっと含んでいただければと思います。

### (植木座長)

分かりました。今のようなご意見もあると思いますが、とりあえず我々がここまで議論したならば、これもある程度想定する必要があるのかなと思っておりました。ですから、基本的には税

制研究会でやるのであれば、今、濱村さんが言われたように「もっと大枠でこうした方がいいのでは」「減らした方がいい」とか、「増やした方がいいのか」とか、「従来通りでいいのでは」とか、それぐらいでいいのかなど。そこまで考える必要がないというのであれば、ここまでで止めていいと思いますが、しかし、いろいろな意見があって、アンケート調査からするならば、増やした方がいいのか、減らした方がいいのか、ということも聞いているところでございますので、場合によっては意見、考え方として議論していいのかなとは思っております。基本的には知事への提言ということですから、最低は、今後、継続するかどうか、継続しないというならばそのような意見、継続するならばどのような継続をするのか、詰めていきたいと思っております。こういう流れで議論したいと思っておりますがよろしいですか。

それでは、アンケート調査や、地域会議ではいろいろな意見がでておまして、私のところの上伊那では実は打ち切りという話はなかったです。多分 10 地域のどこも出なかったのかなと理解しているのですが、我々は、ここでどのような結論に持っていくかは、また、この話であると思っておりますので、よろしくお願ひします。

まず継続か否かということで皆様から意見を頂戴したいと思っておりますが、継続であればどういう理由で、あるいはもういいではないかというならばそれなりの理由を言っていただければと思ひます。

#### **(小澤委員)**

継続すべきだと思っております。というのもこの税金を始めた時には、戦後植えた木が、ここで手を入れなければ使い物にならなくなると、こういった逼迫した背景があったわけでございます。その状況が劇的に改善したのかということではないし、今日いただいたこのアクションプランの6ページを見ても長期的な間伐の計画を立てていて、それは、今まで進めてきた5年前の延長線上にあると考えられます。そうであるならば、継続が好ましいと思ひます。

それから、今までこの森林税を使って、行政の運用はどうだったのかということは、こちらの会議で逐次議論をしてきたとおりであって、着実に進めてきていると思ひますし、それに対する県民の、けしからんという話もないものですから、これも継続の一つの理由であろうと思ひます。

もうひとつが今日のアンケートで、県民の意見はどうかと、いうことで見ると約8割が継続というご意向を示していただいている。

この3つの条件から、継続すべきであると考えます。

#### **(貴舟委員)**

各市町村会、あるいは市長会、町村会の中でも、やはり5年間ではなかなか整備がされていない、そういう中では継続してほしいというのが100%です。

ただ、国の方でしっかりした、森林環境税のような国税で賄えることになった場合は、県は県で考えればいいことであり、現在においては、この県民税は大事な税金であるということですので今後ともお願ひしたいと思ひます。

#### **(麻生委員)**

森林というのはある意味長期的に育てていくものであると思ひますし、今回、長野県がこうい

った形で、環境税ではなく、森林税ということで特化して、スタートしたものが「5年で何ができるか」というところでいくと、まだまだ、これから続けていかなければならないものだと思います。

ただその中で、何に対して重きを置くか、配分するかということは、もしかしたらこの先少し議論が必要なのかな。このあたりをもうちょっと重点的に力を注いでもいいのではないかなと感じる部分はないわけではないので、そのことについて多少修正し、そうすればこれから先のよりよいステップになると思います。

#### **(高見沢委員)**

今のご意見を伺って、一番、小澤委員の意見が正論かなと思います。確かに長期的な視野が必要ですし、我々の子供たちにこの森を残していくということにおいても、やはり継続していかないと。今は、間伐したところはまた何年かすれば当然荒れてくるわけですね。そういうところも含めて、継続していくと。しかも県民の支持を得ているということですので、そういう方向でやるのがよろしいのではないのでしょうか。

#### **(滝沢委員)**

継続でお願いしたいと思います。特に今までは山の整備は森林所有者が「いずれは森林所有者のお金になるのではないか」ということで来た訳ですが、なかなか今は、森林所有者だけでは森林経営ができるかという、そうでないし、地域で山をつくっていくという考えにならないとなかなか進んでいかないと。思います。

特に地域でつくる、地域の人たちがみんなで住んでいくための必要な基盤の充実へ結びついていくため、県民みんなの力でやっていく必要があるのではないのでしょうか。そういう観点で、やはり継続という方向で持って行っていただきたいと思います。

#### **(浜田委員)**

私も継続をしていただきたいと思います。実際面として、間伐をどう維持していくか、という面があると思うのですが、森林税をこうしていただくという、行為そのものが一つの大きな普及啓発活動という側面があると思っています。いろんな方たちにとって山が遠いという中で、大きなファクターとして、森林税が使えると私自身は思っているので、継続していただきたいと思っています。

今、滝沢委員さんがおっしゃりましたけど、修正案という形で検討していただきたいと思いますが、所有者さんの役割は何なのかという部分もはっきりさせなければいけない部分があるのではないかなと。みんなで支えると言えばそれまでですけど、所有者さんの責任、義務は何だろうかということも明確にされなければならないと思います。

#### **(松岡委員)**

継続でお願いしたいと思います。この森林税が始まってから、地域材に目を向ける工務店とか、地域の山を元気にしたいと思っている林業士の方とか、やはり森林税があることで、いろいろ動き始めた面が多いと思います。

知り合いの製材業の方に聞きましたところ、「今までは4m材しか挽いていなかったけれど、地域材を扱うためには4m材だけでなく2m材も一緒に挽けるような機械を取り入れた」という話をされていました。森林税を設定して長野県が地域材を使っていくという姿勢を示されたことで、自分たちのお金で投資をされている方々がたくさんいるということは、覚えておいてほしいと思います。そういう方々がこれから自分たちの事業を発展させていくという、まだそういう段階ですので、森林税を使って長野県がサポートしながら、今後、円高になって外材が仕入れやすくなったとしても、「長野県では地域材を使っていく」という姿勢をきちんとこれからも示していただきたいと思います。

#### **(植木座長)**

委員の皆様は基本的には継続ということに一致しているのかなと思います。私自身の考えですが、森林という問題を考えた時、大変難しい側面があって、森林が持っている役割のことを考えた場合には、1地域のものだけではないということを根底に考え方として持っています。

ただ40～50年前にグローバル化の波にさらされた林業は、衰退の一途をたどってきた。第1次産業の中での林業は、非常に弱い状況なのです。それを所有者、一部地域に任せるということ自体、森林の持っている機能という根本的な役割からするならば、実はもっと大きな国家戦略の中で位置付けるものだと思います。そういう意味では、特に育林、山をつくっていくということについては、国の制度がさらに充実して、1地域からの問題ではないとお願いしたいと思っています。

しかしながら、地域会議やアンケート調査を見た場合において、県民の方はこの森林税に対して、理解をいただいているし、有効性についても十分認識してくれているだろう。さらに長期性の問題に関わって、単なる5年で終わるのは問題であると私自身も思っています。多くの県民の意見を考えるならば、森林税はさらに継続する必要があると思っています。

今の国の政策、林業の置かれた状況から支援ができないのであれば、今、緊急を要するような重大な問題があるならば、少なくとも県が主導していく必要があると思っていますので、皆さんと同様に継続でいくのが良いと判断いたします。

今のみなさんの意見からは、継続ということとなります。次の段階として、全面的な見直しで行くのか、あるいは部分的な見直しで行くのか、現行で行くのかということでございます。先程、麻生さんや浜田さんが修正的な部分が必要ではないかと言われたのですが、修正以外に全面的な見直しでいいのか、あるいは現状のままでいいのか、みなさんどうですか。

#### **(松岡委員)**

そもそも私が理解していないところは、国の方針が変わって、今後、どのように森林税を使っていくかというところを把握していないので、そここのところを聞かせていただいて、修正か、現状か、全面見直しか考えたいと思うのですが。

#### **<塩原森林づくり推進課長>**

先程から国の間伐に対する支援策が今年度から変わってきました、搬出を重視するという形へ変わってきている状況です。これからも国は当然こういった考え方でいきますので、県としても

間伐したものを搬出して利用するという方向は、各地域でしっかりと続けていく必要があると考えております。

今年は、森林税関係につきましても繰越等も活用しておりますので、長野県では、切捨間伐を支援しています。激変を緩和するというので、今年度は措置できました。来年度も国は先程、貴舟委員からもありましたように、切捨間伐を全く認めないというわけではなくて、一つの団地の中で搬出できるところは搬出するのだけれども、搬出できない部分もあるということで、ひとつの5ha以上のまとまりの中に両方あって、切捨て部分も支援策として残しておりますので、森林税の現在の趣旨からいいますと、搬出までは支援できないということの流れでございますから、来年も国の制度を使いながら、搬出をしなくても補助対象になる部分を、この森林税で活用していく方法が考えられます。

さらに次期の対策として、間伐は、搬出まで認めるべきか議論の余地で、また、県民の皆さんからご意見が出てくると思いますので、まずは少なくとも来年度までは、国の制度が変わった中でも森林税を活用できるという状況です。

#### **(松岡委員)**

あとボリュームとかhaの制限とかお願いしたいのですが。

#### **<塩原森林づくり推進課長>**

国の補助事業の内容について、まず一つの間伐をする団地は、5ha以上の団地であること、そして、その中で1ha当り10m<sup>3</sup>以上の間伐材を搬出することとなっております。ですので、5haの団地といっても、全部一面接続した山でなくていいわけで、ここの山1ha、ここの山0.5ha、こうまとめて5ha以上の団地が形成されれば、補助対象になります。その中で、1haで10m<sup>3</sup>以上の搬出でありますから、5ha全体で50m<sup>3</sup>以上搬出できることがあれば、その中で搬出しない場所があっても、補助の対象になります。

#### **(松岡委員)**

前日も申し上げたのですが、長野県は急峻だったり、個人の小さい林であったり、そういうのもありますので、もっと小さい規模の対象のところがあってもいいのかなと、そういう面では修正案でお願いしたいと思います。

#### **(植木座長)**

修正案以外の意見はございませんか。その他の意見はないようですので、ここでは継続かつ修正案で進めて行きたいと思います。

それでは、いよいよ何を追加し、何を削除しますか？税額は全部で6億から7億の規模になりますよね。そうしますと、もし変わらない税額でいくなれば、追加したい政策があるならば、どこか削らなければいけないと思うのですが、細かい部分は事務局で汲んでもらいたいと思いますが、大枠のところを何をもっとやってほしいのか、ここは抜けているというところがあれば意見を出していただきたい。

また、ここは必要ないというところがあれば、それも意見を言っていただきたい。期間や税額

は今後の話になってくるのですが、いろんな意見を出してもらって、それをまとめるような形で提言書ができていくと思います。あくまで提案なので、知事がそれをどう判断されるかわかりませんが、県民会議としては、意見を言って、お許しいただけるならば、今回ではなくて次回の第4回目において具体案を提案したい、そして、最終的に知事への提言をまとめたいと思います。今日は何が必要か、何を強化してほしいのか、何が不要なのかということを経験に聞いてほしい。それが現実的なのかということ、事務局と練りながら整理していきたいと思っております。様々な意見を出していただければと思います。

#### **(麻生委員)**

間伐とか整備が進んでくるということ、片方で国の制度として搬出というのが大きな要素になってきていますけど、今後について私をもっと重点を置いてほしいと思うのは需要の拡大の面です。それはアクションプランの中にもありますけれども、それぞれの、生産から需要までの間にいくつかボトルネックがあって、森林税の中でも生産者から加工業者への環のつながりづくりは、この間見学会でも成果を見させていただいているのですが、県産材をスムーズにつくっていきこうという流れの中で、今度はどうやって住宅などへつながりやすくしていくかというところを、是非、県に後押ししていただいて、森林税の活用をもっと増やしていただけたらと思っています。この部分については、使う側は安く提供してもらえるとというのは、大きいと思います。けれども山側としては「タイトにコストを削減して低価格にしてください」となると非常にづらい。この相反する中で県がどう助けていけるかということに、期待していきたいなと思っております。

#### **(植木座長)**

アンケートの中でもかなり「利用の面に見直しをいれていただきたい」ということがありました。川下の方にもある程度税を使って、全体の一つの流れとしてやってほしいということです。

#### **(小澤委員)**

今回の継続の議論の前に、植木先生を中心にアクションプランをつくっていただいたのですが、これ自体の考えとしては修正で考えているのか、それとも継続で考えているのでしょうか。この方向性として、今まで森林税でやってきた事業を「森林税を継続するか、しないかに関係なく策定したもの」という話を以前ご説明いただきたいのですが、森林税で搬出する面積というのもトレンドを伸ばした形でこの6ページの3あたりはあると思いますが、今、麻生さんがおっしゃった需要難ということも盛り込まれているわけですか。そうした場合に、森林税の役割としての比重の重みが変わると考えていらっしゃるのか、それともまったくフリーで考えていらっしゃるのか、そのあたりはどうなのかお聞きしたいと思います。

#### **(植木座長)**

アクションプランの前の指針については、あの時の話のきっかけについては、かなり状況が変わってきた、以前の指針に比べるならばある意味では森林整備という狭い枠組みの中でしかなかったものを、今の状況においては、「それだけでは不十分でしょう」と県がどのような山をつくっていくのか、県民に対して納得してもらうためには、この指針を根本的に見直さなければなら



ないというところで、非常に幅の広がった、川上から川下までを見通した指針になったわけです。

その場合においては、森林税というものを基本的に頭に置いておりません。県の政策として何が重要なのかを中心に私は議論をしましたが、川上から川下までの流れにおいて森林税がどのように後押しするか、課題だろうと思っております。ただ政策において、県は国の状況を見ながら「今、必要とされているものは何なのか？」ということを見ながら、場合によっては森林税を活用しなければならないということもあるでしょうし、それはそれとしていいだろうと思っておりますが、基本的には指針については、純粋に「長野県の森林をどうする」というところで進めております。

#### **(小澤委員)**

事業を見ても13億から14億かかっている中で、森林税は6億ですから、森林税がどうなるうとも、全体の14億は必要となるわけですから、それを前提につくっていったということで、今回の議論は森林税をどこに軸足を置くかという若干の変化について議論するということだと理解しました。

そうしますと、麻生さんおっしゃったように、アンケートを見ていても、間伐材等の活用とか出口部分をもう一步踏み込んでやりましょうという意見は多い。そうしますと、先程来、貴舟委員や滝沢委員の方からあったように、活用のためには路網や機械が必要で、さらに各地域に加工工場が平均的が必要となります。ただ引きずりおろしたところで、また下で腐れ果ててもしょうがないですから、そこまでどうするのか。そのような全体を見た、設計をしてもらわないと、この話は先に行かないと思いますので、そういうところも事務局の方でご検討いただければと思います。

#### **(植木座長)**

限られた予算の中で、森林づくり指針にどれだけうまく組み込んでいくかということは大変難しい話だろうと思います。すべてができるわけではない、その中でどこに力点を置くかということが大事なのだろうと思います。指針あるいはアクションプランは、川上から川下という一貫したものは考えているのですが、「森林税をどこに活用していくか？」我々は、慎重かつ有効に一貫した流れの土台として考える必要があると思います。

#### **(浜田委員)**

毎度、人材の方向に行ってしまうのですが、少し長い話になりますが、先日、スイスのフォレスターの研修を受ける機会がありました。そのスイス林業をモデルにして、自社に使おうとしている企業がありまして、そこの取材にもいかせていただいて、非常に面白いなと感心して今、追っているところですが、今、日本型フォレスターをつくる方向で動いていますけども、スイスのフォレスターで2つ感心したことは、少なくとも現場をきちんとやるシステムをつくった上で、フォレスターになっている。

まず、森林作業員にならないとフォレスターになれません。その作業員になるには高校の段階で週4日間、林業で働いて、週1日知識を学ぶという3年間の学校です。完全にOJTで、自分で研修先を見つけてこないとその林業学校に入れない、というシステムの上で、初めて森林作業員

になれるのです。森林作業員は国家資格で、なった後は2年間の現場をやると、次の上の学校に行ける、というシステムの上に乗っかってフォレスターができあがる形になっていました。そのフォレスターは、川上から川下まで全部統括するフォレスターでした。理想の針広混交林、向こうでは「木・森・自然づくり」という言い方をしていましたけども、「より環境に優しい、環境に適した林業をする」という命題を与えられていて、片方で山主にお金を還元するのもフォレスターの仕事でした。いかに山主に利益を還元できるか、ということを組み立てて作業を発注する、ということをやっているフォレスター。これはこれから本当に必要なスタイルだろうと感心しました。

もちろん国が違い資産も大きく違い、それをそのまま「さあ日本で」ということ、また、それが企業でやられている、ということでもとても注目しているのですが、今、日本で求められている「現場の作業もできる人が少なくなっている」「全体の統括ということをしてこなかった」というのが現状だだと思います。昔のように家を作るといことと、山と家が近かった、今は、なんかとても遠くなってしまっていて、川上、川下という言い方の中でもものすごく中間があって、誰がどう統括しているかわからない中で流れていて、行政の方たちは、業としての部分にはタッチできないという制約を抱えている中で、どこからかは手を放さなければならないという、市場に任せるといことが、でも現実的にはこれだけの市場がオープンになっている中ではコントロールしきれない。

そういう中では、結局、木材をどう使うのかは、私は人が扱っているものである中では「どうやって人材を活かしていくか」が大事なことだと思います。長野林業大学校等がありますし、それをきちんと上手に使うということ、長野の人材を育てられる枠組みを、新しい概念で、統括できる、フォレスターの方々はオーケストラの指揮者だという言い方をしていましたが、その統括できる人材をどう作るかということ、遠い視野ですけど、私としては、信州で人材を育てていただきたいという希望があって、ひたすら高度な技術者集団を育成することだけ、この予算をとらえているということが、私としては、「どうかな？」という思いがあるので、利用と人を育てることに対しての期待がとても高い中で、その人材の育成に関して「もう少し突っ込んだ視野で取り組んでいただきたい」といことが、私の希望であります。

### **(植木座長)**

ドイツ、スイスのフォレスターというのは本当に総合力を持ってなければならない、特に木材の利用や販売まで責任を持ち、そこはかなり時間を費やしてやるというのが、向こうのフォレスターということですね。だからこそ現場も知っていなければならないという、スペシャリストですね。それを育ててほしいということですね。そのための高校や林大も含めて何かできないか、という話ですね。

### **(浜田委員)**

スイスの補助金制度では、木材生産には一切補助金が出ません。スイス国民のニーズが、環境系とレクリエーション系にすっかり特化されていて、山林所有者とは完璧に分かれていて、それを統合するのも、フォレスターの役目で、結局、環境系、レクリエーション系に補助金が出るので、それをうまく使いながら木材生産をやるといようなスタイルをとっているそうでした。

### **(植木座長)**

木材の利用と、「環境」、「癒やし」、「レクリエーション」がセットになっているということです。

### **(高見沢委員)**

今、人の話が出ましたけれども、よく「ヒト・モノ・カネ」とよく言いますけれど、モノの話で、さっき麻生さんから話がありましたとおり、主伐材の流通を第一に経済的に考えるべきだということ言えば、やはり価格を下げなければいけない、ということになると思います。

自分が思うのは、路網、作業道を拡充して、もちろん集約化も進めてもらっていますが、主伐材がもっと安くリーズナブルな価格で供給できるという状況を持つてくるためには、やはり作業道の充実と、林業機械ですね。確かに高いのです。うちも国の方から話があって買おうと思ったら、数千万円もします、木材を曳き出してそこでカットするまで。とても経済性に合わないで、現状では企業では持てない。競争の方でも検討してまいりたいと思いますし、基本的にはできるだけ安く出して、国内で使えるようにと。

将来的に見ますと、全世界的には木材も必ず枯渇していきます、これだけ人口が増えていますから。そういう意味でいえば貴重な材なので、有効に利用に使おうと。県産材の優先使用ということ言えば、前、塩入さんから話ありましたけれども、補助金もでるといいますので、その辺をセットして、申し上げたいのは、作業道の充実と機械の助成等あればいいのではないかなと思います。

### **(植木座長)**

基盤整備ですね。「低コスト化をどうするか」ということだと思います。そのための路網の整備は大変、重要な部分ではないかなと思っております。先程、小澤委員さんからもありましたように、路網や機械という問題についてはやはり今後、重要だろうという話です。高見沢さんもそのようなご意見ですね。

### **(松岡委員)**

先程、お聞きした規模についてですが、今まで国の補助金にあったような、0.1ha からもカバーできるようなものを、是非、長野県の森林税で取り入れていただきたいということは切望しています。ようやく私も地域の森の取りまとめなどをやり始めまして、そういう現実を知りまして、やはり何も補助金が出ない、というとなんもできない。自分たちに財力とかがなければそこで止まってしまうというものに直面した時に、長野県全体で「こういった話はたくさんあるのだろうな」と、初めて実感しました。今まではそういう話を聞いてもちっとも自分のアンテナにはひっかかってこなかったのですが、いざ自分が当事者になってから現実を知ったという話です。

小規模の補助金を対象に増やしたとしても金額的にはたいしたものではないと思いますので、是非、小規模なところをすくい上げるような事業を長野県で考えてほしいということを希望いたします。

### **(貴舟委員)**

皆さんから出た意見は最もなんですが、ひとつは今後の2期目の5年間で事業は終わるかということになると、国の方でしっかりした税体系をもって国の方でしっかり森林整備をするような財源を確保できればいいのですが、なかなか難しい。その場合に2期目で済むのか、あるいは県として3期目も恐らく議論になろうかと思うのですが、そうした場合に、ある程度国が保証するまで、県が独自でやらなくてはいけないという時に、3期目になって、また同じような議論になるのか、やはり県民として1期、2期やってさらに3期も必要になるのではないかと思います。

そうなるとやはり山林に近い住民は理解するのですが、長野市や松本市のような都市部に住む、特に若い方たち、さっき浜田委員さんも言われたように、そういう若い人たちが集うところに、目に見えた形で、税金が使われているという、これは長期的な考えの中でやっていただくと、さらに森に対する関心が「みんなで長野県の森をつくっている」というように認識していただけるような、公共施設だとか、そういうところに大いに森林税も使っていく必要があるのではないかなど。ただ、5年間で終わるのか、今後、10年20年続けるのか、というひとつの議論も今から準備していく必要があるのではないかと、そういうところが修正できればお願いしたい。

### **(植木座長)**

県民の多くはやはり、山から離れた長野市や松本市周辺が多いわけです。その都市部の方がどうやってこの森林税の恩恵を肌で感じるのか。目に見えて実感できるのか。宣伝をどうするのかということは、やはり今回のアンケートでもひとつの方向性が少しは見えているのかなと思いますし、今、言われたように、実際に公共施設として目に見えるような形で長期的な設定していくことも必要ではないかということです。

### **(麻生委員)**

先程、森林所有者さんの役割というのができましたし、松岡さんからも話がありましたように、非常に零細な面積の所有者さんがたくさんいらっしゃる中で、森林整備に対して前向きな個人の所有者さん、自家労働でやったり、あるいは自分で頼んで木を切って整備してもらったりとか、少数派だとは思いますが、自分の山は自分で守るという人に対して何か手を差し伸べる仕組みというのがあれば・・・。

これから国が進めていこうとするものは、登録された事業者が非常に大きな面積とする計画のみで、小さな規模だけど自分で手を入れたいという方に対して、閉ざされた仕組みになっているので、ぜひその部分について何とかしてあげられたらと思います。

本来でしたら山主さんの持っている山の価値について「自分はいいものもっているのに、これを大切に育てていきたい」という気持ちを、より育てていけるような、そういった補助の仕組みがあれば。現在の小さな山の持ち主さんは、非常に無関心だったけれども、なんだか知らないけど承諾書が来たので、うんと言えど誰かが大面積の中で整備してくれて、森はきれいになり、自分の負担はなく、もしかしたら少しお金が返ってくるかもしれないという、無関心でも整備がされるという状況がある一方で、自腹を切って熱心にやっている人に対してもう少し何とかしてもらえればという思いがあります。そこをすくい上げてくれる仕組みがこの森林税に組み込まれたら、非常にいいのではないかと思います。

**(植木座長)**

国の政策の中から抜けてしまう部分、特に長野県の場合、小規模零細の所有者が多くて、それでもそこで頑張っている人たちもいる。また、素材生産業者も以前からひとり親方でやっている人もいます。そういった人たちにはほとんど今の補助金の体制の中では拾ってもらえない、このところをどうするかというところなんです。なかなか難しい話ですが、重要な部分だと思います。

**(松岡委員)**

県民税なので、県民の理解を得なければならない、というのはとても大切なことであると思います。先ほど森林税も5年単位で考えるだけでなく、10年間スパンでも考えるという意見が出ましたが、私も県民の皆様に提案しても良いと思います。

それは、森林づくりは長いスパンで考える必要があるためです。なぜなら今年度の傾向として、県民の理解を得るため、森林税の中から、広報・普及啓発費が増加していると感じているからです。限られた税金であるため、間伐や木材利用に特化することが今の段階では重要であると私は考えております。もちろん普及啓発も必要ですが、それならばパンフレット作成や商業作成というよりも、森林整備をした森を見てもらうとか地域材を使った施設を見るなどのシンプルな普及啓発に特化してもいいのではないのかと思っています。

**(植木座長)**

期間の話も出ましたが、長期的な視野で考えるのは森林にとっては重要ではあるが、政策の中で時代の流れに順応できるかと考えると10年間は、長いと思いますので、今後、議論していく必要があると思います。

**(松岡委員)**

「なぜ10年間か」というのには根拠はありませんが、今ご説明したかったことは、5年で終わるとなると5年ごとに広報・普及啓発費に多くのお金が投入されることが予想されるので、長いスパンならば普及啓発費を抑えて、もっと本質的なところに大事な税を投入し効率的になるのではないかと思ったものでご提案させていただきました。

**(植木座長)**

内容について御意見を申し上げます。追加するもの、終了するものなどについて御意見を申し上げます。

**(浜田委員)**

広報・普及啓発費だけで広報するよりも木育推進事業などは、事業自体が普及啓発であると思います。もっと、広報・普及啓発費と木育推進事業などが連動しないのかと思います。例えば、普及啓発費を木育推進事業の中に入れて考えることは出来ないか。事業の枠組みの中だけで考えるのではなく、あらゆる活用事業で普及啓発しなければならない。「何かやったら、次にどうやったら宣伝できるのか」ということを考える必要がある。

例えば「みんなで支える里山整備事業」や「みんなで進める里山集約化事業」を連携して大き

な予算の中でうまく配分し、枠組みを大きくとってみて、その中でやりくりする。地球温暖化防止木材普及啓発事業は、今の時代、地球温暖化という言葉が県民に理解されやすいならば、この予算を増やして、この中に普及啓発を組み込むやり方かどうか。連携して見せて知っていただくことと実理を合わせることで、事業をつくる側がもう一ひねりする必要がある。

#### **(植木座長)**

一つの事業に対して、複合的な役割を持たせる発想が大切ではないか。そういうことで普及啓発費を抑えることが出来るかもしれない。実践した事業の中で普及啓発すれば予算を縮小出来る考え方ですが、難しいところあると思いますが、頭を絞る必要があると思います。

全委員の皆さんから意見をいただきました。出された意見は、大変、貴重な意見だと思います。限られた予算の中で効率よく税を活用することが基本であります。期間が5年ならば5年を見通した政策が必要であり、10年ならば5年とは違った施策が必要だと思います。期間については、今回の森林税の期間は5年ですが、次期森林税の期間について御意見をいただきたいと思っています。アンケートでは5年が一番多い回答でした。地域会議の中では、現状の5年間で見直すのが妥当や県民の理解を得て5年以上でも良いのではという複数の意見が出ているようです。期間について御意見をお願いします。

#### **(小澤委員)**

アクションプランでも10年後と書いてあるのですが、急を要する間伐のためにはこれから10年は必要ということ掲げているのだと思います。こうしたアクションプランを掲げている以上10年でやってしまった方がいいと思います。

この5年間の県のやり方をしっかりと検証し、森林整備が実際に進んだという実績があるわけですから10年で考えていいのではと思います。

#### **(植木座長)**

指針の一つの目途は、10年の計画であり「間伐が10年で終わる」ということでは無くて、継続する訳ですが、一つの方向性として出す場合には、10年位を一つの視野に入れる必要があります。

指針は、そもそも100年後を見えています。100年後を見た上で「10年後はどのようにするか」というような、100年後の厳密な具体案を出しているわけではないのですが「このようになってほしい」という意味で指針をつくっている訳です。

指針に沿っていくのであれば、10年というのも一つの考え方かもしれません。ほかにどうでしょうか。何か御意見ありましたら。

#### **(浜田委員)**

その期間の間に、この中身が変更できるのかできないのかによって私は変わるような気がしていて、10年はちょっと長いなと思いますか、何しろ世界の状態がどんどん変わってスピードが速くなっている中で、正直、来年のことも良く分からないという中で「10年先までを一つの目標でいきます」という、まさしくアクションプランみたいなビジョンみたいなものはないと思うので

すが、非常に実践面で動かなくてはならないこういう事業に関しては、「大丈夫だろうか」と思います。

例えば、「こういう状況になったから少し変更しよう」ということが中間でできるのであれば、森林税をいただくのは、10年とするのは良いと思います。問題は事業内容が、そこで硬直しなくて済むのかどうかで大きく変わってくるという感じです。

**(植木座長)**

事務局からコメントが欲しいのですが、例えば、課税期間を10年間というスパンにした場合、政策的にその途中でどうしても変更が必要となった時は、変更が可能でしょうか。

**<森林政策課 濱村企画幹>**

この税自身は、税法でいうと普通税という形で目的税ではないです。ただ、条例として基金をつかってその中で森林づくりという目的を持たせて管理しているところがございます。そういった意味では実態は、目的税という形になっています。

ただ、その条例の中で細かく何々事業に活用するだとか、施策までうたっているわけではないわけでして、時代とともに国の制度も変わり、森林行政を取り巻く状況も変わる中で、施策を変えていくということはいくつかのステップを踏んでいけば十分、可能と思っております。

逆をいえば、目的を持たせるということは、普通の税金と違いますので、何かのところでしっかり県民の審判を仰ぐというか、目的に対してどうだったのかというのを見せた上で意見を聴いていかなくてはいけない訳ですので、それが、「果たして5年のところでいいのか」「10年のところでいいのか」そういう議論は出てくるのかなと思っております。

制度の上では、10年の中に施策を変えるということは可能と思っております。

**(植木座長)**

施策の問題としては可能であるということですね。それは、ある手続きを踏んでいけばということ。例えば、課税額は、途中で変更できるのですか。

**<森林政策課 濱村企画幹>**

課税額においては、これは条例で設けておりますので、変更となれば当然議会の承認という形になりますので、相当大きなハードルになります。それと、当然その前に負担をいただく県民の理解を得ていかなくてはならないという形になります。

**(植木座長)**

浜田委員さん、以上のような回答ですけどよろしいですか。

どうですか、期間について皆さんどのようにお考えですか。

**(貴舟委員)**

私は5年経つと世の中の人口構成も変わっていくと考えます。5年後になれば亡くなられる方もいますし、また、子どもであっても5年後になると大人になります。そういうことになると森

林に関係するような教育、あるいは関心を持たせるということで、木はずっと10年位の計画でいいが「県をあげて森をしっかり守る」という一つの思想、教育、そのためにはこうやって議論することも県民の皆さんの前ですること大事でないかなと、かなり人口も5年ごとに変わってくる、10年というとかかなり生産年齢人口も変わってくるし、お亡くなりになる人もいますから、やはり森林を県民全体で守るとなるとやはり5年に1回はこういう議論があってもいいと思っております。

#### **(滝澤委員)**

私は、予算の関係等をみていますと、林野庁の平成24年度の概算要求が出ております、近々中に決まる第3次補正の関係等をみましても、全て概算要求や第3次補正で要求しているものが満額通ったと仮定しても、平成23年度の予算額に対して8割くらいしかない状況です。

その中において果たして平成24年度において「補正でとれるのか」や「震災の復興の関係で当然これから何年かというものはそちらの方へ傾注されていくのではないかと」思います。

そうなってくると当然この森林税によつての長野県の森林を整えていくというのは非常に重要な予算になるのではなかろうと思うし、そういう中において、是非、5年ではなくて、5年以上の年数、できれば10年くらいという形の中で進めていければと感じます。

#### **(麻生委員)**

当然、森林の面から見たら長期的な視野が必要だと思います。ただ、昨今の海外との取りあいとかいろいろめまぐるしい現状を考えると、その変化は非常に大きいので、そこに対応しきれるといふ形であれば、私はどちらかという長野県として確固たる「10年という期間を設けました」というのも一つのメッセージで、それを何とか現状に合わせるようにしながら守って実施していくのもありかなと思います。

#### **(高見沢委員)**

おっしゃるとおり非常に状況の変化が激しくて、政権が変わるかどうかという問題もありますけども、国の施策の変換と対外的なものです、10年がいいのか5年がいいのかという、どちらかという今は短いスパンでいきますよね。確かに森とか世の中のことを考えると長い方がいいのだけど、ちょっと確固たる確信はございません。

#### **(植木座長)**

中々難しい考えだなと私も思っています。先ほども申しましたように、森林から考えれば10年なんて短いので、実は、長い方がいいだろうと。

しかし、県民を相手にして、県民から頂いているということ考えた場合に、慎重にならざるを得ないと思っています。状況の変化もそうですが、我々が例えば10年という枠組みを作った場合に、ある意味ではその期間は制約が出てくると思うし、また県民の方が10年というスパンをどのように考えるかというのは、私は、結構長いと思うのではないかと。

我々は、森林と関係しているもので、10年とは短いと感じるのですが、一般県民はどうでしょうか。10年とそこまで先が見えるのかという話になるのではないかと。10年やるのであれば例



えば、先ほど貴舟委員さんが言われたように、見える形でまた5年経った時点で議論して、「さらに継続が必要」ということになれば、また、「続けていけばいいのではないか」と私は考えます。

ですから、今からあまり大きな枠、長さを設定するというよりも、重要なのは5年経って、また、見直した場合に、当然、また5年という話になっていくと思います。

そのように考えた方が、多くの県民から理解も得やすいのではないかと、もちろん5年間は非常に短い期間ではあるけれども、その間に「その5年を区切りにして、我々は集中的に色々な議論をしていく」というようなところも、短さ故の効果が出るのではないかと思います。

そういう意味で、私は期間を設定するならば5年程度が順当であると思います。

今、お聞きしたところによると5年、10年という考え方がほぼ半々ですね。一応、皆様からご意見をお聞きしました。

それで、税額、徴収方法は難しい問題ですが、我々は、参考として少し事務局の方から税のあり方とか、そういったところについて、もし、何か我々に有益な、さらに再認識する上でも、先ほど事務局からある程度の説明があったのですが、どうですか。税のあり方について、例えば、税額とか徴収方法について何か我々に伝えておくべきことがあればお願いしたいと思います。

### <森林政策課 濱村企画幹>

税額についていいますと、例えば今回のアンケートをみても結構、新しい視点、例えば野生鳥獣の関係等に対して、県民だけではなくて市町村からも「新たなテーマとして取り組むべきではないか」というようなことが出ていたりとか、あるいは、先ほど委員の皆さまからも新しい視点等が出ていて、単純に間伐も継続しながら、なおかつ国の制度で拾えないものを拾いながら、新しいテーマも盛り込んでということになると、どこかで既存の事業をリストラしない限りは、まず500円ではちょっと難しいのではないかと感じております。

ですので、その辺を報告書に書く時にどういう表現を使うかということがあるのですが、税額というのは県民が納めるものですので、そのような提言を受けた場合、相当慎重に考えていくようなところでして、最終的には政治的な判断になっていくのかなと思っております。

あと、徴収の関係においては、森林というものを広く県民の財産だという形で、なおかつ徴収の仕方に負担をかけないやり方ということで、多分、県民税というところの上乗せという形を取っていると思います。これを個別に、例えば狩猟税、これは純粹に本当の意味での目的税ですけど、狩猟税みたいにやろうとすると、相当な事務的な作業が入ってきたりとか、課税をしたり、あるいは徴収するための経費もかかってしまうということと、あるいは場合によっては一部の人しか税のことを知らないとか、一部の人のしかお金が回っていかないとか、そういった可能性もあるのかなと思っております。

### (植木座長)

徴収方法については、むしろこれは専門的なところから議論していただいて、最も県民に負担がかからないような、あるいは有効な方法を考えていただければいいのかなという気がいたします。

ただ、税額についてどうでしょうか。意見を伺うだけでもいいと思っていますし、最終的に提言に盛り込むのはどの辺にするのかということもあるのですが、一応、税額について皆様どの

ようにお考えかということをちょっとお聞きしたいと思いますけど。

どうですか。税額について今まで500円というようなところでやっていました。追加的な意見もどんどん出てきています。そういう意味では直観的にはどうも不足かなという意見もあるのかなという気がします。みなさん率直なところを言っていただければありがたいですが。

**(小澤委員)**

やはり時節柄、最近消費税なんていう話もちらほら出てきて、かなり税金に対する拒否反応というのが国民にしても県民にしてもあると思います。ようやく5年間の御理解を得られたところで、今回のアンケートをみても多くの県民の皆さんの森林税に対する信頼の土壌ができたと思うのです。ですから、ここは従前の金額で継続していくことをお願いしていくのがいいかと思います。

**(植木座長)**

他の委員さんどうですか。税額どれくらいが望ましいのか御意見を言っていただければありがたいのですが。

**(麻生委員)**

使い道その他について、もう少し県民の方全体の支持レベルが上がれば、当然「いいよ」ということになるのですが、今の状況だと、半分くらいは「お任せします」という意見がある中でちょっとこれより増額するのは印象としては厳しいなという気がします。あとは先ほど浜田さんから出ているように、非常に個別割されている事業の中で、全体をひっくめてその中で融通をつけるとか、あるいは少し、もしかしたら他の部門に譲れるものがあるかもしれませんし、そのあたりを整理して、今、リクエストの出ている新しい事業を盛り込むという形がいいのではということで、現行の500円でいいと思います。

**(植木座長)**

工夫してしのげと、今ある中で上手くやりくりしていったらどうだろうか、効果的な方法を考えていったらどうかという話ですね。他の委員さんどうですか。松岡さんどうですか。

**(松岡委員)**

私も500円なら、よく街中にある募金箱に募金する感覚で、受け入れやすいと思います。今日お聞きしました、森林税で行っているすべての事業について、それぞれ有益な活動をなさっていると思います。しかし一方で、「何が今、大事なのか」ということを今一度振り返ることも必要かと感じています。

それぞれの必要な事業についてもっとシンプルに、「選択と集中」でゴールを見直してもいい時期なのかもしれません。

やはり間伐が必要だったり、利用するところが必要だったり、そういうところをしっかりと県の方で今一度軸を定めていただくことが必要かと思います。「今間伐をして用材になる木をこれから育てる森づくり」ということに集中していかないと、多くの山は、まだ間伐遅れでひよろひよろで、間伐をしたからといって、その後の木が本当に用材として出荷できるのか疑問なところもあ

る訳です。まず今のフェーズというのは、まだ成熟段階でなくて、まだまだ間伐していかなくてはならないと考えれば、何が大事なのかおのずと見えてくると思います。まとめると、やはり 500 円の中でやりくりして行って、それ位だったら私は 10 年払えますので、そういうことを申し伝えておきます。

#### **(植木座長)**

500 円以外の方が「いいのでは？」という意見はございますか。特にございませんか。

500 円が妥当かなというのが、大方の委員さんのお考えですかね。ありがとうございます。

そうしますと、今日の最も重要だった議論の内容としては、この 1 期が終わった後を考える場合に、一つは継続でいった方がいいだろうと、それから時代と共に要求度も変わってくるし、それなりに必要な事業も出てくるだろうということで、いくつかの追加的な、今後、必要と思われる部分が委員の皆さまから出されました。また、重要だと思われたのは、どのように税の縦割りという言い方はそぐわないかもしれませんが、一つの税で複数の効果が出るような、上手く工夫して 500 円でなんとか色々知恵を出してみようかというところは、大変、重要な部分ではないかと思っております。

5 年経過して、更に 5 年続くとしたならば、そうした今までのような形からもう一步脱皮した有効な税のあり方を考えていく必要があると思っております。

そういうことで、県民会議としては基本的には継続、さらに事業の新たな展開を含めた方向性を出していければと思います。

本日、残念ながら犬飼委員さんが急遽、来られなかったし、それから牛越委員さんと大岩委員さんも今回は欠席であります。欠席の委員さんには、直接、お話しを伺いながら集約してみたいなと思っております。

そういった中で、私どもと事務局と相談しながら、一つの知事への提言案をつくってみたいのと、特に今日の意見を参考にしながら、また、地域会議やアンケート調査結果も踏まえて、提言ですからどこまで具体的になるかは、やや難しいところもあるのですが、基本的には今ここで議論されたようなところがベースでつくっていきたいと思います。

それを次回議論していただいて、知事へ提言するという形で持っていければありがたいかと、そのような流れでよろしいですか。

<委員各位了承>

#### **(植木座長)**

今日の議論の中で、これだけは言っておきたいとか、そういったことがあればお聞きしたいと思いますが、何かありますか。

#### **<森林政策課 濱村企画幹>**

ちょっとお伺いしたいことがあるのですが、時間の許す限りで結構なのですが。

例えば、このアンケートの資料 3 の 2 ページ目の(5)の新たな税の活用の取組の関係ですが、全く意見がなかったものが、野生鳥獣の対策の話がどなたからも意見がなかったのですが、事務局

としてまとめるときに、これは無視されたと考えるべきなのか、何かコメントをいただければ、あるいは冒頭の方では滝澤委員さんから地域固有の課題への対応の必要性という発言もあったのですが、今まで市町村が主体的にやってまいりました森林づくり推進支援金に対する何かコメントとかも、もし意見をいただければまとめるときにありがたいのですが。

#### **(植木座長)**

アンケートでは、市町村、市町村議会からは2番目のランクで野生鳥獣への対策が、県民や企業においても3位や4位というところが出ていますが、この辺、アンケート結果としては重いと考えます。

委員の皆様どうですか？この辺について、森林税の新たな活用としてこういったところも含めた方がいいのか御意見がありましたらお願いします。

#### **(浜田委員)**

伺いたいと実は思っていたのですが、野生鳥獣に負けない集落づくりの推進というのがアクションプランの方に書かれていて、野生鳥獣に対しては、緩衝帯を設けて、そこをきれいに除伐するのが効果的ということも1点伺ったことがあるのですが、それ以外に現実的に野生鳥獣に負けない集落づくりというのはどんなものなのかと思ひまして、それを教えていただきたい。

すごく切実な話であり、それは、この枠組みの中にどう入れ込むのかという話になると思っていたので、改めてコメントしなかったのですが、短い時間で結構なので、他にどんなものがあるのでしょうか。

#### **(植木座長)**

事務局からお願いします。

#### **<中村野生鳥獣対策室長>**

野生鳥獣対策室の中村でございます。よろしくお願ひいたします。

今の質問でございますけど、私どもいわゆるここでは林業被害という形で捉えていただきますと、林業被害というのは毎年5億から6億程で、農業被害を合わせますと15億位の被害が毎年あります。

これに対しまして、あらゆる総合的な対策をやっているのですが、緩衝帯整備というお話がございましたけど、緩衝帯整備に関しましてこの森林税の一部を森林づくり推進支援金の中で市町村さんが工夫してやっけていただいております。

ただ、それは本当にわずかでございまして、中々、森林税を野生鳥獣対策に使っているということにはできていない状況であります。

あと集落でどのような対応ということがございますけど、やはり被害対策でして、植栽してからニホンジカ等に相当食害されるとか、クマによる樹皮剥ぎとか、せつかく大きくなってこれから主伐をして売ろうとするときに材として役に立たないものになってしまう、そういう被害が相当ございますので、そういうものに対して、狩猟税の中だけで対応していますので、中々そういう方まで手が回っていない状況であります。

あと、基本的に増えすぎているニホンジカ等に対する個体数をどのように管理していくか、そういうものに対しても、きちんと個体数を減らしていくとか、そういう対策を抜本的にやることによりまして集落ぐるみという形になると思います。

**(植木座長)**

浜田委員さん、よろしいですか。理解できましたか。

**(浜田委員)**

集落ぐるみで何をすればいいか本当に知りたいのですが、ないということですかね。

**<中村野生鳥獣対策室長>**

そんなことはないです。時間を気にしてちょっと端的に説明しましたが、集落の方々が集落ぐるみといいますと、農家の皆さんが本当に被害に遭っている場合に、農家の皆さんだけではなくて、個人だけではなくて野生鳥獣は色々動きますので、その集落周辺の人たちが全て地域ぐるみで防護柵をはったり、周りの森林をきれいにすることによって野生鳥獣が出にくくなる環境をつくったり、そういうことを地域全体で実施しています。

中々、1回きれいに間伐しても1年経つと下草が生えたりしてきます。そういうものに対しても地域全体で除伐したりして整備しているのですが、地域では、高齢化など人がいないので、せっかく緩衝帯整備したのも維持管理ができていない状況とか、色々そういう山村の弊害がございます。本当は写真等で説明すれば良かったのですが。

**(植木座長)**

この辺に関しては、貴舟委員さんが実際に市町村の中で色々工夫されていると思いますが、もし、貴舟さんから何か一言あれば、追加的に補足していただければと思います。

**(貴舟委員)**

すいません濱村さん。私の方で発言をすれば良かったのですが。

野生鳥獣対策は、この税の中ではとてもまかないきれない部分もあるものですからちょっと遠慮しておりました。

実際は、今、写真を回しますけど、緩衝帯というと野生鳥獣は見通しが良いところは警戒して出てこない、まず、集落と山との間は見通しを良くすることが緩衝帯ということで、それが30m、50m長くなればなるほど獣は出にくくなるということで、それぞれが苦勞しているわけですが、今、集落単位では中山間地直接支払制度という国の制度がございます。それでもって集落協定をしているものですから、それぞれの集落がそのお金を使ってみんなでボランティアで作業をしています。

ただどうしても電気防護柵だとか、そういうものについてはお金がかかります。その分、直接支払の中では、まかなえないということで、色々な面での補助をお願いしていますが、それも段々減らされているということと「どんな集落にすれば獣が出てこない」ということになりまして、ただ緩衝帯をつくるだけでなく、やはり緩衝帯の前をウォーキングするとか、そういう歩道を

つくるなどして、そこを人が行ったり来たりすれば獣も出にくくなるというようなことで、色々な知恵を出し合いながら進めています。

ただ、後は猟友会の皆さま方がどんどん減っているという中で、免許に対する補助、これは村独自でもやっているということで、中々、この税の中ではハードルが高い部分があるものですから、本当に柔軟にということで、それぞれ各町村で知恵を出しております。

緩衝帯については、是非かなりの資金がいるものですから、この税ではなくてほかの方からも何とか引っ張ってこなくてはいけないということでおりますので、この税の中ではあまり無理を言えないのかなという思いではありますが、よその方で何とかお願いしたいなど、それよりもこの目的税に近い森林税は、やはり目的に合った方にもっと使っていただいて、野生鳥獣害については、別の方で御支援をお願いしていくと考えていきたいと思っております。

### **(浜田委員)**

今のお話を伺っても、実は私も伊那のますみという地域なのですが、クマの通過道が小学校のところを通るということで、そこを間伐しようということで今やっているのですが、それこそ4番目の森林づくり推進支援金、地域固有の課題に対応してという中にすぽっと入るような話のように思うのです。

私、実はずっとこの1番のみんなで支える里山整備事業と4番の森林づくり推進支援金の関係がどうも今一つピンと分からなくて、4番目が「地域の森林づくり支援金」というような名前になると、随分印象も変わるかなと思っていました。

結局どこで鳥獣害対策とするのか、地域固有の課題、長野県内ではこれだけニーズがある中では、まさしく地域では重要なものであるにも関わらず、でも森林づくり推進支援金の中には鳥獣害に使用したという話は出てきていなくて、それもやはり方向付けのように思います。

### **(植木座長)**

鳥獣害の問題というのは、林務部が一つ課を立ち上げるくらい大変、重要視しておりまして、それでも中々頭数が増えて解決までの道のりが長いというのが現状だと思います。

ただ、間伐したのに残された木がシカやクマにやられということが、結局、整備してもそういった野生鳥獣によって、また、被害を受けるというようなところにおいては、ここは一体として考えなくてはならない問題だと思います。

そうした場合に貴舟委員さんからもありましたように、野生鳥獣対策はそれなりに頑張ってもらう部分が必要だと思いますけど、かなり社会問題になっている、そう考えるのであれば、今、浜田委員さんから言われたように、地域の問題として、例えば支援金の中にそういった野生鳥獣対策を組みこみながら森林税でそこも賄いますよ、というのも一つの手ではないかと思えます。

そのようにやりながら、色々な形で補完し合っていて、何とか地域が鳥獣害に強い集落として生き延びる、これも私は森林税の大きな役割の一つじゃないかと思えますけど。

他の方どうでしょうか。野生鳥獣の話題、そして、ここでいう森林づくり推進支援金とか地域問題について何かありますか。

基本的には森林づくり指針を進めていく場合の重要なポイントは強い地域づくりということで、みんなでそこをカバーしていきましょうという場合には、やはり大きなそこに柱があるわけです。

から、指針というものがあるならば、そこに税も上手く組み込めるような形で私は進めていった方がいいと思います。

ほかに何か皆様の方から何か言い残したようなことはございませんか。まだたくさんあると思いますが、時間の制約もあって全てというわけにはいかないのですが。

#### **(浜田委員)**

事業進捗状況の平成 23 年度予算額をざっくり見ていったときに、割合でいったときに一番が 80%弱の予算をとっていて、次が 15%くらいの予算になると思うのですが。あと 5%をみんなはどう配分するかという話なのか、それとも 80%の部分に対しても、ここをどうこうして他に振り分ける話なのか、大きな枠組みとしてどう考えるかということが最初にあった方がいいのかなど、途中から計算しながら思った次第です。

#### **(植木座長)**

平成 23 年度だけではないのですが、基本的にみんなで支える里山整備事業で、間伐を実施してきたわけで、私が思うに基本的にこの 5 年間一生懸命、間伐をやってきて、その中でも色々な課題が見えてきたというのが 1 つの結論ではないかと思っています。

それで、森林づくり指針も考えると、この配分方法は、あまりにも「みんなで支える里山整備事業」の割合が大きいと考えられ、私は、他の部分も強化していかなければ指針の方への結果として反映は難しいと思っています。

この辺は、少し税のあり方との兼ね合いも出てきますし、慎重にと思いますけど、個人的にはもう少し別な部分への強化、今日も出たわけですから、その辺のところも少し視野に入れながら配分方法を考えた方がいいと思います。貴重な意見をいただいたと私自身受け止めております。

その辺をどのような形で文書化するのは難しいですが、相談しながらやっていきたいと思いません。

何か事務局からございませんか。もし、無いのであれば、長野県地方税制研究会が先ほどちょっと出ているのですが、その辺の説明とそれから第 4 回の県民会議のことについて事務局からあればお願いします。

#### **<森林政策課企画係 春日補佐>**

長野県地方税制研究会の関係について、少し簡潔に触れさせていただきたいと思いません。

今年の 7 月に長野県の地方税制を研究するという事で地方税制研究会というものが設置されました。主な研究会での研究内容というのが、本県の税制のあり方に関する事、地方分権の進展に対応する税制の研究に関する事、本県独自の政策税制に関する事、こういう内容を検討する組織ということで設置されました。

この森林づくり県民税につきましても、税制面につきましてもこの地方税制研究会の審議も必要になるということで、今後の見込みといたしましては、小澤委員にはこちらの方も併せて委員ということで、ご出席いただいているということで非常に心強い点もあるのですが、一応、今回は県民会議で検討いただきまして次回にもう 1 回検討していただいた中で、座長の方から知事へ提言というお話がございました。そのまとめを同じように地方税制研究会の方にも資料として

提供いたしまして、それを踏まえて税制度について研究会で審議するという流れになってまいります。

時期的には、今の予定でいきますと3月にこの森林づくり県民税について、長野地方税制研究会の中で主要テーマとして審議がされるという見込みになっておりますので、そんな形ということで御承知置きいただければと思います。

なお、長野地方税制研究会につきましては、委員は有識者6名ということで、内訳といたしましては大学の先生が3人、経済、税務等の関係の団体の有識者が3名、計6名というような内訳になって行われておまして、その下に専門部会ということで、大学の先生ですけど4名の方が専門部会ということで具体的な事項について調査研究する位置づけということで行われております。

ちなみに、これまでこの開催については研究会が1回、専門部会が1回開催されているという状況でございます。

そのほかという点で、今日、御欠席の委員の皆さんにつきましても、今回御意見を伺えないということもありますので、別途、御欠席の委員からも御意見をいただいて、今日の議論を含めて座長とその後の対応について相談させていただいて、次回にある程度のもをお示しさせていただくような形で座長と相談させていただく、ということでやっていきたいと検討しております。

次回の予定ですけど、2月9日を予定しております。後日、出欠について確認させていただきます。2月9日ということでよろしくお願いしたいと思います。事務局からは以上です。

#### **(植木座長)**

どうもありがとうございました。

それでは今日は、午前中から長々と休みも取らず、昼休みは取ったのですが、大変、貴重な意見をいただいたと思っております。今日の議論をもとにして、また次回には提案を出したいと思っております。

どうかよろしくお願いいたします。以上を持ちまして本日の第3回県民会議を終了させていただきたいと思っております。どうも御協力ありがとうございました。

#### **<森林政策課企画係 羽秋担当係長>**

長時間にわたり各委員から貴重な御意見をいただきありがとうございました。最後に久米部長からお礼を申し上げます。

#### **<久米林務部長>**

午前中から長時間にわたりまして密度の濃い論議をありがとうございました。植木先生の方から、今日のやり取りを次回の会議にまとめて、知事への提言書をいただける、我々思ってもみない御提案をいただきました。本当にありがとうございました。

また、今日は、限られた時間の中で先生がホワイトボードを使っていただきまして、議論の流れというものを明快に整理していただいて、非常に限られた時間でしか中身は濃い論議をいただいたと、思っております。

会としては継続という方向を出していただきました。今、春日の方から説明ありましたように、



今日の議論の成果を事務局としてしっかり整理して、それぞれの委員のみなさま方としっかりとキャッチボールをしながら次回の会議につなげていきたいと思っていますので、御協力のほどをお願いいたします。

以上でございます。本当にありがとうございました。